

宮城県作業療法士会

地域支援事業に資する人材育成研修会：研修会システム（令和2年度改定版）

	研修会名	県士会認定 地域包括ケア認定作業療法士	
		研修修了者	指導者
①	地域支援事業に資する人材育成研修会 「地域ケア会議編」	○	○
②A	地域支援事業に資する人材育成研修会 「介護予防・日常生活総合支援事業編」	○*1	○*1
②B	地域支援事業に資する人材育成研修会 「認知症の人の生活支援編」		
③	MTDLP 基礎研修 *2	○	○
④	MTDLP 実践者研修 *2		○
推奨	地域ケア会議		
推奨	MTDLP指導者		

*1
A, B両方の研修会を受講した時点で修了となります。

*2
担当は教育部MTDLP班となります。

研修会システムの目的

地域包括ケアシステムの深化と推進に貢献できる作業療法士を育成するために、地域支援事業において作業療法士が参画を求められる、地域ケア会議、介護予防・日常生活総合支援事業、認知症初期集中支援チームに関する基礎的な見識や実践例などの学習、各事業で貢献するために有効なツールであるMTDLPについての学習を行う。

* 各市町村から当士会宛に各事業において派遣依頼が入った際には、この研修会システムの受講状況を人材派遣の一つの指標として活用。